



平成30年度地方公共団体職員等研修の開催案内

農林水産消費安全技術センター（^{ファミック}FAMIC）本部横浜事務所では、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡の地方公共団体の消費者担当部局、消費生活センターの職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する商品知識、検査分析などの相談対応に必要な知識と分析技術に関する研修を行っており、本年度は下記のとおり開催いたします。

記

日 時：平成30年11月29日（木）10：30～16：00

場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所
（横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎4階 大会議室）

内 容：

1 食品表示制度と食品表示の監視について

（1）食品表示の確認のためのDNA分析・元素分析等について（講義）

（2）生鮮マグロの科学的検査と表示制度（講義・実技）

食品表示法では、販売されるすべての食品に食品表示基準に従った表示を行うことを義務づけています。FAMICでは、原産地や品種、加工食品の原材料等が正しく表示されているか等について、DNA分析や元素分析等の科学的な検査を行っています。

（1）では、FAMICが行っている科学的検査による食品表示監視業務について、その検査方法や流れについて説明いたします。

（2）では、マグロの魚種や産地、解凍判別の科学的検査方法について表示制度とともに説明し、解凍判別等の実技も行います。

2 食品表示に関する相談事例

～食品表示基準とJAS規格が関係する相談を中心に～（講義）

現在のJAS法（日本農林規格等に関する法律）は、平成27年に旧JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）から食品表示に関する規定を食品表示法に移管後、数回の改正を経たものです。移管・改正後も、食品表示基準とJAS規格は相互に関係しています。

食品表示基準とJAS規格に關係する相談の回答のポイントについて、FAMICの相談事例により説明します。

対 象：横浜事務所管内（千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）の地方公共団体及び消費生活センター等の職員等

参加費：無料

定 員：20名

先着順による受付としますが、申込み多数の場合は調整させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

申込方法：別添の受講申込書ご記入の上、平成30年11月21日（水）まで（必着）にFAX（又は郵送）によりご連絡ください。



（申込み・問合せ先）

独立行政法人

農林水産消費安全技術センター

本部横浜事務所 業務管理課

担当：宇野、鈴木

電話：050-3797-1879

FAX：045-201-7438

〒231-0003

横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎4階

- ・ JR・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩10分
- ・ JR・市営地下鉄「関内駅」から徒歩10分
- ・ みなとみらい線「馬車道駅」から4番出口すぐ

【FAX】 045-201-7438

平成 年 月 日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
本部横浜事務所長 宛て

受講申込み機関名称

代表者役職及び氏名

平成30年度地方公共団体職員等研修受講申込書

標記の研修について、下記職員の受講を申込みます。

記

氏 名		性 別	男 女
住 所	〒	電 話	
所属及び職名 ^{※1}		実務経験年数	年
主な実務内容	①相談業務 ②商品テスト ③その他()		
その他(意見、要望、連絡等) ^{※2}			
連 絡 先	氏 名		
	住 所	〒	
	電話、Fax、e-mail		

※1 担当職員の常勤、非常勤は問いません。

※2 全講義受講できない方は、その他(意見、要望、連絡等)に受講しない講義等を記載して下さい。